

## 令和3年度 第1回 佐倉市福祉有償運送運営協議会 会議要録

開催日時 令和3年5月17日（月） 9時30分～10時43分  
開催場所 佐倉市役所社会福祉センター地下研修室  
出席委員 丸島 正彦、佐藤 義尚【代理人】佐藤 貴之、  
高梨子 淳一、海上 美佳、谷野 宏輝、金子 拓也、岡本 美典  
村中 博之、木村 毅【代理人】三上 達也（9名）  
欠席委員 片岡 昭雄  
事務局 大谷 誠一（社会福祉課長）、菅沼 京子（社会福祉課地域福祉班班長）  
菅原 英雄（社会福祉課主査補）、奈良 昭宏（社会福祉課主査補）  
事業主体 特定非営利活動法人 みのり福祉会 1名、  
公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター 2名  
傍聴人 なし

### 【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
  - (1) 福祉有償運送の必要性について
  - (2) 新規登録の申請に係る協議について
    - ・特定非営利活動法人 みのり福祉会
  - (3) 更新登録の申請に係る協議について
    - ・公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター
- 4 その他
- 5 閉会

### 【3 議事】

#### ▲事務局

要綱第7条第1項により、「会長が議長となる」旨が規定されておりますので、議事進行を会長にお願いします。

#### ◇会長

それでは会議次第に従い進めさせていただきます。本日の出席委員は、10名中9名でございます。過半数以上のご出席をいただいております。要綱第7条第2項の規定に基づき、本協議会は成立いたします。それでは、議事に入る前に、会議に関する基本的な事項について確認をさせていただきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いします。

#### ▲事務局（菅沼班長）

「会議の公開について（各事業者の説明及び質疑応答までを「公開」とし、協議については「非公開」とする旨）」説明

#### ◇会長

ただいま事務局から説明がありました事について、何かご意見等がありますか。ないようですので、「会議の一部非公開について」賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手）

#### ◇会長

では、賛成全員ですので、佐倉市福祉有償運送運営協議会において、本日の会議を一部非公開とすることと決定いたしました。

それでは議事に移ります。議事（1）福祉有償運送の必要性について、事務局から説明後、議事（2）特定非営利活動法人 みのり福祉会に関する登録の申請について、に移りたいと思っております。それでは事務局から説明をお願いします。

#### ▲事務局

「福祉有償運送の必要性について」

市内高齢者人口の推移と将来推計、市内移動制約者の状況、佐倉市福祉タクシー利用券利用状況、佐倉市福祉寝台車利用券利用状況、佐倉市内のタクシー会社のタクシー配備状況について、各福祉有償運送事業者の運送実績等について説明

#### □D 委員

タクシー会社2社の志津、ユーカリが丘、うすい駅でのタクシー会社の配備状況と、福祉タクシーがどの駅に配備されているか、を伺いたい。

#### □H 委員

志津駅とユーカリが丘駅とうすい駅で、平均して20両くらいのタクシーを動かしています。福祉車両については、事前にお問い合わせもしくはご予約いただければ、時間に合わせてお客様のご要望の場所までお迎えに上がります。通常、ジャパントクシーなど車椅子でそのまま乗れる形式の車両が（市内を）走っているので、遠慮なく事前にお問い合わせいただけましたら、お迎えに上がらせていただきます。

#### ◇会長

ほかにご意見等がありますか。ないようですので、「(1) 福祉有償運送の必要性について」必要があるとされる方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

#### ◇会長

では、賛成全員ですので、「(1) 福祉有償運送の必要性について」は必要であると決定いたしました。

引き続き議事(2) 特定非営利活動法人 みのり福祉会 に関する新規申請について、(3) 公益社団法人佐倉市シルバー人材センター に関する更新申請について、事務局から協議事項の説明をお願いします。

#### ▲事務局

##### 【説明要旨】

協議事項は、『運送の区域』『旅客から収受する対価』『旅客の範囲』『その他必要と認められる措置』についての4点でございます。

なお、「佐倉市福祉有償運送事業者認定基準」を用いて、佐倉市社会福祉協議会より提出いただいた協議資料を事前に確認しており、確認の結果は資料の巻末に添付していますので、ご確認ください。

#### ◇会長

それでは事業者から新規申請について説明をお願いいたします。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

【説明要旨】

- ・現在、四街道市及び成田市にて福祉有償運送事業を行っています。佐倉市においても行っていきたいと考えています。
- ・現在5名の希望者（会員）で、知的障害者4名、精神障害者1名です。いずれの方も、1人でタクシーを呼んで行き先を告げて外出することが困難です。我々とも、困難度は一緒だが、施設で顔見知りとなり、ご家族を介するなどして意思疎通を図り、買物や通院しお薬をもらってきてほしい、ということ普通のタクシーだとご家族を伴わないと困難であるところ、お1人でも外出が出来るよう支援してほしい、という意向を汲んで行いたいと考えています。皆様個々の特性があり、それぞれに対応できるようスタッフで取り組んでいます。

◇会長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

□G 委員

運転者の方は、どのような運転免許の種類をお持ちなのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

4名おり、2名が大型一種、2名が中型一種を所持し、福祉有償運送の講習は、福祉有償運送運転者講習と福祉有償セダン等運転者講習のいずれかを受講しています。

□B 委員

対価について、年会費をお支払いしたうえで、利用対価をお支払する仕組みなのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

いえ、年会費は徴収しておりません。

□E 委員

利用者は、佐倉市内で運行する範囲で5名なのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

はい。他の地域での利用者も、他に何名かいます。

□E 委員

登録の申請書の中で、7. 運送する旅客の範囲ですが、精神障害者、知的障害者の他に身体障害者と、その他にも丸が付いているのは、その種別の利用者も想定していらっしゃるのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

現在名簿に掲載したほかにも、何名かそうした種別に該当する方が利用することが見込まれることから、記載しています。

□E 委員

申請の際には、その種別の利用者があることが(旅客範囲の)申請要件となってきましたので、ご留意いただきたい。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

はい。

□C 委員

利用者と契約を結ぶのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

移動支援の契約の中で福祉有償運送についても言及し、障害者手帳の有効期限の範囲で契約しています。

□A 委員

利用対象となる方は、障害(手帳)をお持ちで、個々にその方々が外出困難だ、というのを把握されている方なのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

はい。

□A 委員

運行前と、帰庫時の点呼の体制はどのように行っているのでしょうか。

▼事業者（特定非営利活動法人 みのり福祉会）

運輸支局から指導いただいている形式で、全項目シートに沿って朝、運行前に点検し、点検者氏名、時間、免許証番号、運転者にも点検してもらい、管理者の確認

印を押して、と毎回行っています。

◇会長

ほかにご意見等がありますか。ありがとうございました。それでは(3) 公益社団法人佐倉市シルバー人材センター に関する更新申請について、事業者から説明をお願いいたします。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

【説明要旨】

- ・運輸支局に申請予定の様式に沿って説明させていただきます。
- ・(名称、住所、登録番号、種別、のあと) 運送区域は、佐倉市とその周辺市町村。
- ・事業所は、本部の所在地と、志津出張所、ということで西部地域福祉センターの2か所にあるが、昨年来コロナにより地域福祉センターが初めて休所となって以降、現在は本部の1か所で行っています。
- ・車両種類と台数については、車いす車両1台と、セダンが軽自動車1台と普通自動車2台の計4台です。
- ・旅客の範囲は、身体障害者、要介護認定者、要支援認定者、基本チェックリスト該当者です。
- ・利用料金は乗車料金として10分以内700円、20分以内1,200円、30分以内1,900円、以降10分毎にプラス700円。待機料金として10分以内300円、以降10分毎にプラス300円。迎車料金として2km以内100円、5km以内200円、10km以内300円、10km超400円。車椅子貸出料1日1,000円、当日キャンセル料1,000円、年会費3,000円、但し、10月以降の入会者は1,500円徴収しております。

◇会長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

□B 委員

対価について。年会費3,000円で、ある条件の場合1,500円と理解したが、その条件とは。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

条件ではなく、年度の後半(10～3月)に入会した場合、年会費を半分にすると

ということです。

□G 委員

2点ありまして、1点は運送区域で佐倉市と周辺市町村、ということで周辺市町村とはどこまでか、2点目は運転手の平均年齢はおいくつでしょうか。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

周辺市町村、は概ね片道30分程度とさせていただいており、実際に多いのは成田市の赤十字病院や、印西市の日本医科大学病院です。運転手はすべて一種免許で有償福祉運送運転者講習を修了しており、平均年齢は60代後半から70才にかかるくらいであったか、と。

□C 委員

料金収入について、法人会計としてどういう処理をされているか。公益目的で処理している会計か、収益目的で処理しているか。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

公益事業の中でやらせていただいています。

□D 委員

健康チェックについて、日々の確認等どのようにされていますか。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

朝、対面でアルコール、顔色等のチェック、非接触式体温計での検温、検温については利用者にもご協力いただいています。また、年1回健康診断を受診し報告していただいています。それから定年を75才としています。

□F 委員

対価について。一昨年の料金改定の影響は。

▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

昨年の1月より料金改定し、直後減少したが、ちょうどそのころから新型コロナウイルス感染症の影響もあり、どちらの影響か、はよくわかりません。年度が切り替わる際に、年会費のお願いを1人1人に連絡したところ、じゃ、もういいや、という方もいらっしゃるの事実です。そういうわけで昨年度は、一昨年度の半分程度の利用にとどまりました。

## □A 委員

移動困難者の確認はどうやって行っていますか。また、車両がリース車両と見受けられるが、法定点検などどのくらいの間隔で行っていますか。

## ▼事業者（公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター）

利用を希望していらっしゃる方は、ケアマネさんを通じてだったり、こうほう佐倉を見て、という方が多いですが、希望者のもとを訪問し、状況を確認しています。料金改定の際にも、1人ずつ訪問して確認しました。会員更新の際にもコーディネーターが訪問するよう、ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面でのやり取りとしました。

2点目のリース車両の点検の件ですが、契約に法定点検なども入っており、リース会社のほうで法定点検を行っています。毎日の点検（方向灯やタイヤの傷等）は、ドライバーとコーディネーターで行っております。

## ◇会長

他にございませんか。無いようですので、これより協議に移ります。申し訳ございませんが、本協議会の協議については「非公開」とさせていただいておりますので、事業者のかたはご退席をお願いいたします。ただし、事業者のかたは委員から追加質問等があった場合、ご対応願う場合もございませんので、協議終了のお声がけが済むまで待機をお願いいたします。

（事業者 退席）

## ◇会長

それでは、議事（2）特定非営利活動法人 みのり福祉会における新規申請についての協議に移ります。委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。

## ◇会長

無いようですので、議事（2）特定非営利活動法人 みのり福祉会における新規申請に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手 全員）

挙手全員でございません。それでは、議事（2）特定非営利活動法人 みのり福祉会における新規申請については、要綱第7条第3項の規定により可決されました。



続きまして議事（3）公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター更新申請についての協議に移ります。委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。無いようですので、議事（3）公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターにおける更新申請に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手 全員）

挙手全員でございます。よって、議事（3）公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター更新申請については、要綱第7条第3項の規定により可決されました。議事は以上です。委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、司会進行を事務局にお返しします。

▲事務局

慎重なご協議ありがとうございました。

□G 委員

市内の運送主体は何者あって、利用者は全体で何人程度いるのですか。また、更新登録は何年ごとに行われるのか。

▲事務局

市内の登録事業者は現在5者あり、本日の新規申請事業者が認可されれば、6者となる予定。更新は2年毎だが、事故等がなければ3年毎となる。市内の登録事業者のうち3者が自施設以外の方を対象に運送事業を行っており、利用者登録者数は約150名程度です。

また、国土交通省よりコロナ禍で公共交通機関の利用が落ち込んでおり、感染防止対策を行ったうえでバス、タクシー等公共交通機関の利用をお願いしたい、とのことです。